

平成17年度環境技術実証モデル事業検討会
化学物質簡易モニタリング技術ワーキンググループ会合（第2回）
兼 化学物質簡易モニタリング技術実証委員会（第2回）

議事要旨

-
1. 日時：平成17年11月8日（火） 13:30～17:30
 2. 場所：経済産業省別館 846号会議室
 3. 議題：
 - （1）実証試験の進捗状況について
 - （2）その他
 4. 出席者（敬称略）：

WG検討員 有蘭幸司、門上希和夫、西村哲治

技術実証委員 中澤裕之、小林典裕、鑑迫典久、中室克彦

実証機関関係者 岩手県（高橋悟、伊藤朋子）
愛知県（角脇怜、小川敏幸）
兵庫県（古武家善成、北本寛明）
鳥取県（山根一城、金田聡子）
山口県（吉川正俊、數田行雄、田中克正）
名古屋市（小島節子、中島寛則）
 5. 配布資料：

資料1	平成17年度	実証試験の進捗状況について（全体概要）	（非公開資料）
資料2	平成17年度	実証試験の進捗状況について（岩手県）	（非公開資料）
資料3	平成17年度	実証試験の進捗状況について（愛知県）	（非公開資料）
資料4	平成17年度	実証試験の進捗状況について（兵庫県）	（非公開資料）
資料5	平成17年度	実証試験の進捗状況について（鳥取県）	（非公開資料）

- 資料6 平成17年度 実証試験の進捗状況について（山口県）（非公開資料）
資料7 平成17年度 実証試験の進捗状況について（名古屋市）（非公開資料）
資料8 今後のスケジュールについて（案）
参考資料1 化学物質簡易モニタリング技術ワーキンググループ会合（第1回）議事要旨
参考資料2 化学物質簡易モニタリング技術実証委員会（第1回）議事要旨（非公開資料）
参考資料3 化学物質に関する簡易モニタリング技術分野 実証対象技術申請状況等（非公開資料）
参考資料4 ELISA実証試験プロトコル 基本性能試験および実用性能試験内容の骨子および留意点（非公開資料）
参考資料5 平成18年度以降の事業方針等について（非公開資料）

6. 議事：

会議は非公開で行われた。

（1）実証試験の進捗状況について

全体概要について

- ・ 全実証機関を代表して愛知県から、資料1に基づき、実証試験の進捗状況の全体概要について説明がなされた。
- ・ 全実証機関、実証試験は概ね順調に進行している。

各実証機関の具体的な進捗状況について（愛知県、兵庫県、山口県、岩手県、鳥取県、名古屋市の順に説明）

- ・ 「検出下限及び定量下限」において、今年度は、本来の実証試験に加え、新たな方法でも検討することとしているが、その実証試験結果報告書への記載方法等については、今後検討していくこととした。
- ・ 「交差反応性」において、試験対象物質は環境中での共存の可能性も合わせて検討した方がよい旨、検討員より意見があった。
- ・ 「実用的な性能」において、環境試料を用いる場合、農薬散布時期等も考慮してサンプリングを実施した方がよい旨、検討員より意見があった。
- ・ 解析ソフトは、原則として、技術開発者指定のものを使用するが、指定されていない場合、基本的には4係数 Logistic 解析として行い、5係数での解析結果は参考値として、実証試験結果報告書へ記載することとした。また、使用した解析ソフトのメーカーも記載することとした。
- ・ アルキルフェノール類やポリ臭化ジフェニルエーテル類のような混合物を検出する技術の場合、具体的に検出できる物質を明確にしておく必要があり、

また、実証試験を実施する際には、標準物質として、どの物質を選択するかについても注意する必要がある旨、検討員より意見があった。

- ・ 実証試験結果報告書へ測定データを記載する場合の有効数字の取り扱いについて、全実証機関で統一したほうがよい旨、検討員より意見があった。
- ・ 今年度の実証技術についても、昨年度と同様、化学物質環境実態調査（以下、「エコ調査」という）で導入していくこととしているが、具体的な技術については今後決定する旨、環境省より説明があった。

追加検討試験について（岩手県、愛知県、兵庫県、山口県）

- ・ 岩手県、愛知県、兵庫県及び山口県は、本来の実証試験に加え、より詳細な検討が必要とされる課題について、追加検討試験を実施することとしている。
- ・ 「フミン質等マトリックスの妨害の検討」では、環境試料の濃縮倍率の妥当性について検討する必要がある旨、検討員より意見があった。
- ・ 「低濃度試料に対する濃度などの前処理の検討」では、E L I S A 法と並行して、機器分析法での測定も実施した方がよい旨、検討員より意見があった。
- ・ 「共存塩の影響に関する検討」では、塩化ナトリウムのみを添加するのではなく、カルシウムやカリウム等も添加した方がよく、人工海水を使用するのでも一案である旨、検討員より提案があった。

（ 2 ）その他

今後のスケジュール

- ・ 引き続き実証試験を実施し、3月までに各実証機関で実証試験結果報告書（案）をとりまとめる。
- ・ 次回のワーキンググループ会合は、実証試験結果報告書（案）の検討及び平成 18 年度以降の事業方針等について行う予定である旨、事務局から説明がなされ了承された。
- ・ 次回の技術実証委員会は、実証試験の進捗状況について及び実証試験結果報告書（案）の検討等について行う予定である旨、事務局から説明がなされ了承された。

平成 18 年度以降の事業方針等について（環境省より説明）

- ・ 環境技術実証モデル事業においては、技術分野ごとに実証開始から 2 年間程度を限度として、受益者負担の観点から、実証申請者から手数料を徴収する体制に移行することとしている。化学物質に関する簡易モニタリング技術分野については、平成 16 年度開始分野であるため、原則、平成 18 年度から手数料徴収体制に移行する方向である。

- ・ 今後、手数料徴収体制への移行に向け、具体的な手数料項目の検討や実証運営機関の選定等の作業が必要になる。
- ・ 平成 16・17 年度の実証機関は、基本的に平成 18 年度以降も実証機関として継続することが可能である。
- ・ 環境技術実証モデル事業を一般に広く普及させることを目的として、平成 17 年 10 月 14 日付けでロゴマークが決定し、関係機関へ連絡した。
- ・ 環境省環境保健部環境安全課としては、平成 18 年度以降も、エコ調査に E L I S A 技術を導入することを主眼におき、エコ調査で過去に分析した実績のある化学物質を測定する技術を対象として、本事業を継続していきたい考えである。
- ・ E L I S A 法による簡易分析技術を利用し測定機器として製品化されている技術を対象とする場合、実証試験要領等の見直しを検討することも必要である旨、検討員より指摘があった。

その他

- ・ 議事要旨は、公開できる事項のみ事務局でまとめた後、ワーキンググループ検討員及び技術実証委員の了解を得た上で、環境省のホームページで公開することとされた。

（文責：事務局速報のため、事後修正の可能性あり）